

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】 2 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる
 【施策】 1 一人ひとりの人権を尊重する
【基本事務事業】 201 人権擁護を推進する

【節】 連携型地域社会の形成
 【項】 人権を尊重する社会の実現
 【基本計画区分】 101 【担当課】 3922000 市民相談課

【方針(目的)】
 人権尊重に関する意識を高め、差別の無い社会構築を目指します。

【外部環境の変化】
 人権に関する相談体制の充実が求められている。
 差別や偏見といった意識をなくすことが求められている。

【取組み課題(現状と課題)】
 様々な人権相談の問題解決のため関係機関との連携を図るなど、人権相談機能を充実します。市民、企業の積極的な人権問題に関する講演会への参加を促進します。

コード 配下事務事業名
 20101 人権啓発推進事業
 20102 人権被害者相談事業
 20103 人権施策推進事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]
人権相談件数 (件数)	55	55	55
講演会参加者数 (人数)	600	600	600

【内部要因(強み・弱み)】
 より相談しやすい相談環境の整備が必要である。
 松戸人権啓発活動地域ネットワークが活動している。

【目指す成果(今後の方針)】
 被害者への迅速かつ適切な対応ができ、被害発生を抑制できます。人権尊重に関する意識が高まります。

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】 20101 人権啓発推進事業		担当課: 3922000 市民相談課									
【目的】		会計区分 一般会計				計画区分 計画事業					
人権尊重に関する意識を高める。	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
	啓発機会数 (回)	ポスターの件数+広報まつどへの掲載回数	13	14	14	14	計画額 (一般財源) (単位:千円)	570	170	170	170
	市民に対する人権研修回数 (回)	研修回数	1	2	2	2	職員数 (単位:人)	1	1	1	1
【対象】	講演会参加者数 (人数)	参加者数	420	600	600	600	【関連する業務名称】				
ひとりひとりの市民											
【事前評価コメント】 総合計画の基本理念である「人権尊重のまちづくり」の実現に向け、一人でも多くの市民に対し、人権意識の啓発と情報提供を継続的に実施していく。											

【計画事業】

【実施計画番号】 2 【計画事業名】 市民、企業の積極的な人権問題に関する講演会への参加を促進します
 【節項コード】 101 【節名】 連携型地域社会の形成
 【項名】 人権を尊重する社会の実現

	H20	H21	H22
計画	啓発のための人権講演会の実施。	啓発のための人権講演会の実施。	啓発のための人権講演会の実施。
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】

20102 人権被害者相談事業

担当課: 3922000 市民相談課

【目的】

被害者への迅速かつ適切な対応ができ、被害の回復に役立ちます。

【指標】

人権相談件数
(件)

【指標概要】

人権相談を受けた件数(法務局支局管内件数のうち松戸市分)

基準値

52

【H20】

55

【H21】

55

【H22】

55

【事業費】

計画額

(一般財源)

(単位:千円)

職員数

(単位:人)

【関連する業務名称】

計画区分 計画事業

【基準年】

1,365

1,365

1,365

0.63

【H20】

1,365

1,365

1,365

0.63

【H21】

1,365

1,365

1,365

0.63

【H22】

1,365

1,365

1,365

0.63

【対象】

人権問題を有する市民

()

0

0

0

0

【事前評価コメント】

相談事業のPR及び相談しやすい環境に配慮し、相談者が利用しやすい環境をつくる。

【計画事業】

【実施計画番号】 1 【計画事業名】 様々な人権相談の問題解決のため関係機関との連携を図るなど、人権相談機能を充実します

【節項コード】 101 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 人権を尊重する社会の実現

	H20	H21	H22
計画	問題解決のために、法務局、人権擁護委員協議会等との連携を強め、人権相談機能の充実を図る。	問題解決のために、法務局、人権擁護委員協議会等との連携を強め、人権相談機能の充実を図る。	問題解決のために、法務局、人権擁護委員協議会等との連携を強め、人権相談機能の充実を図る。
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】

20103 人権施策推進事業

担当課: 3922000 市民相談課

【目的】

すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせるまちにするため、人権を尊重する市役所にする。(人権を侵害されたときに支援が受けられる町にするため「人権に配慮した市役所」にする)

【指標】

【指標概要】

基準値

[H20]

[H21]

[H22]

【事業費】

計画区分 一般事業

【基準年】

[H20]

[H21]

[H22]

行動計画達成率

「成果が出ている」件数 + 「少しは成果が出ている」件数 / 行動計画数

78.63

80

80

80

計画額

281

281

281

281

(一般財源)

281

281

281

281

(単位: 千円)

研修参加率

参加人数 ÷ 人権施策推進員数

83.38

100

100

100

職員数

1.05

1.05

1.05

1.05

(単位: 人)

【関連する業務名称】

【対象】

市職員

()

0

0

0

0

【事前評価コメント】

人権尊重の市役所をつくるため、人権施策推進員を中心に職員の人権意識を高め、各課業務に人権の視点を取り入れた行動計画を作成し推進していく。

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】 2 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる
 【施策】 2 男女共同参画の地域社会をつくる
【基本事務事業】 202 男女共同参画を推進する

【節】 連携型地域社会の形成
 【項】 男女共同参画社会づくり
 【基本計画区分】 102 【担当課】 2516000 女性センター

【方針(目的)】
 男女共同参画のまちづくりの実現に向けて、市民と共に推進できるよ
 う市民活動を支援し、併せて女性のチャレンジ支援を行なう

【外部環境の変化】
 女性の再チャレンジ支援プラン(内閣府)の策定など女
 性の就労支援が求められている。 各分野で指導的
 地位に女性の占める割合を少なくとも30%程度にす
 ることが期待されている。

【取組み課題(現状と課題)】
 女性の再チャレンジを支援し、就労環境の整備を推進
 する。 男女共同参画を推進する市民活動の支援を
 行う。

コード 配下事務事業名
 20201 男女共同参画支援事業
 20202 女性センター管理運営事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]
講座受講後の就職・進路内 定率 (率)	35	35	35
市民と協働で実施する事業 数 (数)	8	9	10

【内部要因(強み・弱み)】
 女性センターがあり、女性の就労相談機能をもってい
 る。

【目指す成果(今後の方針)】
 就労をはじめとするあらゆる分野で男女が対等に参画
 できるようになる。 男女共同参画の推進を担う市民
 団体が増え、市民が市民を支えるシステムが構築される
 ようになる。

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		20201 男女共同参画支援事業	担当課: 2516000 女性センター								
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 計画事業					
ジェンダー問題に対する理解が得られ、男女が自由な意思で自らの生き方が選択できるように、情報や学習などの機会を提供する	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
	学習参加人数 (人)	女性センター主催の講座に参加することで、ジェンダー問題・男女の多様な生き方容認の基本的な考え方を理解する機会が得られるため。	1276	1500	1500	1500	計画額 (一般財源) (単位:千円)	7,854	6,790	6,790	6,790
	相談事業の利用件数 (件)	こころの相談、しごとサポートコーナーの就労相談・情報相談コーナーのレファレンスを利用することで、ジェンダー問題解消や生き方支援に繋がるため。	1511	1500	1500	1500	職員数 (単位:人)	7	7	7	7
【対象】	男女共同参画推進グループの登録数 ()	男女共同参画の推進を目的とする市民団体の増加が市民活動の活性化することに繋がり、推進力に繋がるため。	20	21	22	23	【関連する業務名称】 学習機会を提供する 情報を発信する 相談体制を整備する 推進体制を整備する プランの進捗を評価する 市役所の男女共同参画職場づくりを推				
市民、男女共同参画を推進する市民団体、事業者			【事前評価コメント】 男女共同参画については、近年、様々な考え方や誤解があるが、市民に正しく理解されるように、学習や情報提供などを通して、地道に事業展開をしていく。								

【計画事業】

【実施計画番号】 3 【計画事業名】 女性の再チャレンジを支援し、就労環境の整備を推進します 他1事業
 【節項コード】 102 【節名】 連携型地域社会の形成
 【項名】 男女共同参画社会づくり

	H20	H21	H22
計画	男女共同参画週間記念講演会・ゆうまつどフェスタ・エンパワーメントセミナー・こころの相談・しごとサポートコーナー運営・情報相談・情報紙発行・プラン推進管理	男女共同参画週間記念講演会・ゆうまつどフェスタ・エンパワーメントセミナー・こころの相談・しごとサポートコーナー運営・情報相談・情報紙発行・プラン推進管理	男女共同参画週間記念講演会・ゆうまつどフェスタ・エンパワーメントセミナー・こころの相談・しごとサポートコーナー運営・情報相談・情報紙発行・プラン推進管理
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)
 【実施計画番号】4 男女共同参画を推進する市民活動への参加を促進します

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】

20202 女性センター管理運営事業

担当課: 2516000 女性センター

会計区分 一般会計

計画区分 一般事業

【目的】	【指標】	【指標概要】	基準値	会計区分 一般会計			計画区分 一般事業				
				[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
女性センターゆまつどが市民から有効に活用されるよう施設の管理運営及び貸出を行なう	女性センター施設の貸出件数 (件数)	施設が適正に管理され、男女共同参画のまちづくりの推進拠点として、市民に活用されるようにするために、貸出部屋の利用件数を把握する。	3081	3000	3000	3000	計画額 (一般財源) (単位:千円)	16,741 15,077	16,564 15,006	16,564 15,006	16,564 15,006
	施設・設備の故障件数 ()	市民が利用する施設として、施設・設備の故障のない状態を保つ必要があるため。	10	7	7	7	職員数 (単位:人)	7	7	7	7
【対象】			0	0	0	0	【関連する業務名称】 施設提供業務 施設維持管理業務 施設整備業務				

【事前評価コメント】

男女共同参画の推進拠点施設として、適正な管理運営及び貸出を行いたい。